

令和6年6月27日
電力・ガス取引監視等委員会

電気の規制料金の審査ルールの改正について 経済産業大臣に建議しました

電力・ガス取引監視等委員会(以下「当委員会」といいます。)は、電気の規制料金の審査ルールの改正について、経済産業大臣に建議しましたので、お知らせいたします。

1. 概要

当委員会では、令和5年5月に認可された電気の規制料金(特定小売供給約款料金)の変更認可申請の審査を行いました。

また、審査の結果を踏まえ、みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則(以下「料金算定規則」といいます。)などの審査ルールに関し、当面の対応としてアップデートが必要な点について検討を行いました。

その結果、料金算定規則をはじめとする関係法令等について、所要の改正を行うよう、添付資料のとおり、当委員会から経済産業大臣に建議しました。

2. 添付資料

特定小売供給約款料金に係る関係法令等の改正について(建議)

(本発表資料のお問合せ先)

経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会 事務局
取引監視課長 下津
担当者:安原、神田
電話:03-3501-1552(直通)